

おんしりん

広報 恩賜林

No.115

2020

おんしりん

発行元/富士吉田市外二ヶ村恩賜林有財産保護組合
富士吉田市上吉田5605番地3
TEL:0555-22-3355 FAX:0555-23-3425

発行元/富士吉田市外二ヶ村恩賜林有財産保護組合
富士吉田市上吉田5605番地3
TEL:0555-22-3355 FAX:0555-23-3425

ホームページ/ <http://www.onshirin.jp>
メール/ kumiai@onshirin.jp

2020年(令和2年)1月15日発行

新年のごあいさつ
第六回定例会開会
財政事情の公表
各種事業
恩賜林組合からのお知らせ

INFORMATION

組合からのお知らせ

山火事予防について

冬季に入り、季節風が強く空気が乾燥して火災が発生しやすい時期になりました。入会住民の皆様は、入山する際には山火事防止にご協力をお願いします。山火事の原因のほとんどが、人の火の取扱いの不注意で発生しています。

- 🔥 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと!
- 🔥 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと!
- 🔥 火入れを行う際、許可を必ず受けること!
- 🔥 たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと!
- 🔥 火遊びはしないこと!

貴重な森林を山火事から守るため、皆様のご協力をお願いします

研修施設のご利用案内

組合の各種研修施設は、お気軽にご利用いただけます。目的に応じて部屋の広さを変えるなどが可能です。使用料等の詳しい内容については、お問い合わせください。

- 【研修施設】研修室 1・2・3、会議室、会議室兼視聴覚室、調理実習室
- 【休業日】土曜日、日曜日、国民の祝日
- 【担当】総務課



研修室 会議室兼視聴覚室 調理実習室

木工作业スペース貸出

組合の木エクラフト館にて木工作业スペースと道具の貸し出しを行っています。お気軽にご利用ください。

- 【貸出日時】平日の9時から17時まで
- 【費用】無料(要予約)
- 【内容】木工作业スペース、道具を提供し、自由に作製していただきます。材料については持ち込みです。
- 【休業日】土曜日、日曜日、国民の祝日
- 【担当】森林整備課



木エクラフト館

無料 法|律|相|談

組合では、一市二村入会住民の方を対象に、顧問弁護士による無料法律相談日を設けています。法律問題でお困りの方はこの機会にご相談ください。



次回相談日

令和2年3月10日(火曜日)

受付時間
午後1時から午後2時まで
【担当】総務課

※指定日以外又は電話による相談はできません。

恩賜林組合公式facebook

日々の出来事やイベント情報などをリアルタイムで配信していますので、ぜひご覧ください。



富士吉田市外二ヶ村恩賜林有財産保護組合 検索

新年のごあいさつ



組合長 渡辺 正志

一市二村入会住民の皆様、あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、希望に満ちた新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。昨年中は、本組合に対する深いご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

昨年九月八日、第三十四代組合長に就任して初めての年を迎えることとなりました。

就任のあいさつでも述べましたように、組合長として本組合のおかれた現状を見据えるとき、往古より引き継がれてきた尊い財産、即ち富士山北面の入会権益にまつわる筆舌につくし難い史実の重み、さらには、これらを私なりに育み、次代につなぐ責務に改めて身が引き締まる思いであります。

本組合は、ご承知のとおり地方自治法上の特別地方公共団体であると同時に、旧十一ヶ村入会の統制管理を司る団体でもあります。この団体の責任者である私といたしましては、地元入会住民の生活基盤の拠り所とされてきた富士山北面にあまねく行き渡る入会の思想と行動を擁護し、地域の意思や要望を施策に反映させるべく、微力ながらも最大の努力を傾注して参ることを基本理念とするともに構成市村を始めとする関係諸機関、入会組合等々と相互に緊密な連帯と協調を図り、また諸情勢への迅速かつ柔軟な対応を心掛けてまいり所存であります。

現在、組合では森林学習施設の建設を行っており、本年の春にはオープンを見込んでいます。この施設は、木のおもちゃなど木に触れ、遊び、学ぶことにより、より深い人間性の形成を目指すものであります。施設の完成後には、これまで皆様方に親しまれてきたパーベキューハウスや遊具も引き続きご利用いただけますので、親子そろって気軽にお越しいただければと思います。

これからも入会住民に目を向けた恩賜林組合であり続けますよう、尽力してまいりますのでどうか、皆様方の一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。本年が皆様方にとって実りのある幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。



議長 渡辺 貞治

入会住民の皆様、あけましておめでとうございます。輝かしい新春を迎え、組合会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

入会住民の皆様には、平素より組合並びに組合会の運営に対し、温かいご理解と絶大なご協力を賜り、深く感謝の意を表しますとともに、本年も一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私は、昨年5月の臨時会において、第72代組合会議長に就任しました。このことは、私にとりまして誠に身に余る光栄であり、衷心から感謝いたしております。

また、組合会の歴史を顧みる時、さらには今後予測される重要事案に思いを馳せるとき、議長という責務の重みを改めて感じる次第であります。

就任以来、旧十一ヶ村入会住民の代表である組合会議員の意思を最大限尊重しつつ、公正かつ円滑な議会運営を目指し努力してまいりました。

私ども組合会議員は、組合の施策の推進、将来の方針等といった重要な事項を決定する機能を有する組織であります。そしてまた、自らが旧十一ヶ村入会住民の代表者でもあるという認識に鑑み、地元の権益を尊重しながら、皆様からの信託を反映させるべく議決機関としてその権能を遺憾なく発揮し、執行者と相携えながら組合の運営に対処してまいりたいと考えております。

組合の将来を展望すると、これからも幾多の難題が待ち受けているかと思いますが、当組合会は、皆様のご理解とご協力をいただく中、入会権擁護と一市二村入会住民の福祉向上を基本として、一市二村の歩調を揃えた発展のため努力を惜しまない覚悟でおりますので、関係機関並びに入会住民の皆様には、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本年が皆様方にとって幸多き年となりますようご祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

第六回定例会開会

第六回定例会は、12月6日から12月24日までの19日間で会期を終了しました。本定例会において、上程された議案は、すべて原案のとおり可決されました。

議案第二十四号

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について(可決)

組合会議員の期末手当について、構成市村との均衡を図るため条例の一部を改正したものです。

議案第二十五号

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合長等の給与条例の一部改正について(可決)

組合長及び副組合長の期末手当について、構成市村との均衡を図るため条例の一部を改正したものです。

議案第二十六号

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合職員給与条例の一部改正について(可決)

国の一般職員の給与改定に鑑み、構成市村との均衡を図るため、また、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るため、条例の一部を改正したものです。

議案第二十七号

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合会計年度任用職員給与及び費用弁償支給条例の制定について(可決)

地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、新たに会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、所要の規定を設ける必要があることから整備したものです。

議案第二十八号

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について(可決)

地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、関係条例の整理をしたものです。

議案第二十九号

令和元年度富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合一般会計補正予算(第三号)(可決)

歳入歳出予算の総額に百万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額を三十四億千九百三十万三千円としたものです。

市村等配分金などの概要

入会住民の福祉の増進に寄与するために補助事業の目的及び内容が公益上必要であると認められたものに対して、毎会計年度予算の範囲内で補助金等を交付しています。

市村配分金

富士吉田市、山中湖村及び忍草区に対し財政を支援し、旧11ヶ村入会住民の福祉向上に資するため交付している市村配分金の交付式が行われました。



市村配分金交付式 令和元年11月12日

地域団体事業補助金



富士吉田市、山中湖村及び忍草区に活動の拠点を置く団体に対し、地域的な共同活動、社会福祉の増進、医療及び公衆衛生の向上、地域活性化、教育・文化・芸術活動、健康づくり、体育・スポーツの振興、その他公益の推進を目的とする事業に要する経費の一部を補助することにより、入会住民の福祉の増進を図ることを目的に交付しています。

市村区配分枠補助金の執行状況

(単位:円)

区分	予算額	支出済額	件数	執行率
富士吉田市	15,562,000	13,380,000	71件	85.98%
山中湖村	1,528,000	780,000	12件	51.05%
忍草区	1,060,000	1,060,000	5件	100.00%
計	18,150,000	15,220,000	88件	83.9%

令和元年11月30日現在

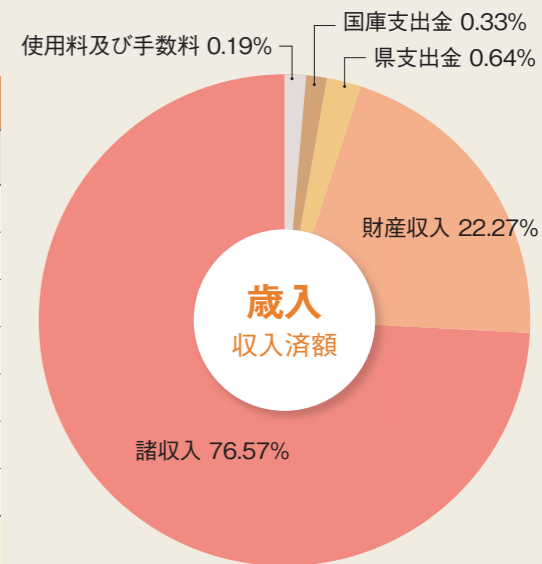
財政事情の公表

本組合では、予算の執行状況などを地域の皆さんにお知らせするために、年2回財政事情を公表しています。今回は令和元年一般会計の上半期における予算執行状況並びに基金の状況について公表します。

一般会計

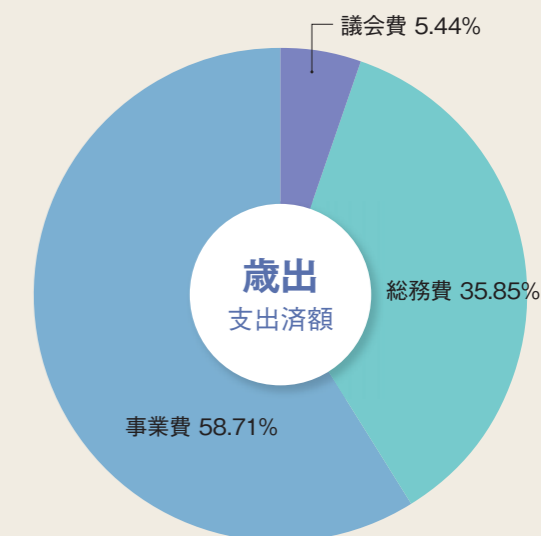
(単位:円)

歳入			
科目(款)	予算現額	収入済額	収入率
1 使用料及び手数料	4,935,000	4,122,410	83.5%
2 国庫支出金	814,148,000	7,015,000	0.9%
3 県支出金	37,969,000	13,719,801	36.1%
4 財産収入	516,149,000	480,518,851	93.1%
5 繰入金	394,599,000	0	0.0%
6 繰越金	1,000	0	0.0%
7 諸収入	1,672,276,000	1,651,888,064	98.8%
計	3,440,077,000	2,157,264,126	62.7%



(単位:円)

歳出			
科目(款)	予算現額	支出済額	執行率
1 議会費	63,457,000	26,430,550	41.7%
2 総務費	483,291,000	174,085,423	36.0%
3 事業費	2,883,328,000	285,136,544	9.9%
4 公債費	1,000	0	0.0%
5 予備費	10,000,000	0	0.0%
計	3,440,077,000	485,652,517	14.1%



市村配分金の概要

(単位:円)

区分	金額	比率
富士吉田市	1,028,880,000	85.74%
山中湖村	101,040,000	8.42%
忍野村 (内野を除く)	70,080,000	5.84%
計	1,200,000,000	100.00%

(令和元年11月12日交付)

財産及び積立金の状況

(単位:円)

区分	現在高
財政調整基金	1,606,559,386
林業振興事業整備基金	6,385,581,714
計	7,992,141,100

関係市村賦課金の概要

なし

令和2年度山林保全パトロール員募集

富士山北面8,100haの広大な入会地を守る山林保全パトロール員を募集します。



1.活動内容	①産物採取又は、保健休養を目的として入山する者に対し「入山鑑札」の発行を行う ②盗伐、盗石、誤伐、物品等の投棄、その他林野に対する加害行為の予防と通報 ③その他山林の保護に関して組合長が必要と認める業務		
2.活動期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで	3.募集人員	35名以内
4.応募資格	①自然保護や入会に理解と関心のあること ②富士吉田市、山中湖村及び忍野村(忍草)のいずれかに居住していること ③満20歳以上であること(年齢制限なし) ④普通自動車運転免許を取得していること		
5.応募手続	①応募用紙 組合ホームページからダウンロード ②応募締切 令和2年2月3日 ③受付場所 森林整備課(1階事務室)	6.問合せ先	森林整備課 ☎0555-22-3355

指名競争入札参加資格 申請書の追加受付について

組合が行う建設工事等の請負、機械の修繕及び組合に対しての物品の納入に係る競争入札参加資格審査追加申請の受付を行います。本組合の指名競争入札への参加を希望する業者の皆さまは、下記により「指名競争入札参加資格審査申請書」を提出してください。なお、現在登録されている指名競争入札参加資格の有効期限は、令和3年3月31日です。

提出書類

指名競争入札参加資格申請書(組合指定様式及び添付書類) 組合指定様式については、組合ホームページからダウンロードできます。

受付期間 令和2年2月1日から
2月29日まで(土、日、祝日は除く)

有効期限 令和3年3月31日

提出場所 恩賜林組合役場2階事務室
(企画財政課契約担当)

受付時間 午前9時から正午まで
午後1時から午後5時まで

受付問合せ 企画財政課 ☎22-3355

恩賜林ペレット

恩賜林組合では、生産から消費までを地域で取り組む「エネルギーの地産地消」を軸とした循環型社会の構築を目指しています。



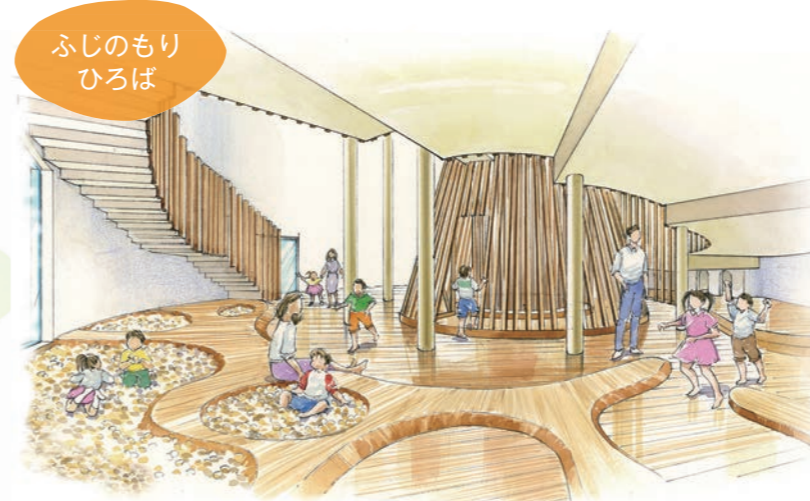
ペレットストーブの設置に際して富士吉田市・山中湖村・忍野村においては、普及のために補助制度があります。(上限20万円)
恩賜林ペレット購入につきましては、下記の取扱店をお願いします。
販売金額等の詳細につきましては、取扱店にご確認ください。

取扱店	TEL
株式会社アイ・ティー	0555-22-7432
株式会社萱沼商事	0555-22-3530
佐藤英智	090-3142-2502
株式会社シラス自工	0555-22-4378
株式会社セイル・ジャパン	0555-73-8229
株式会社滝口建築	0555-68-9009
有限会社羽田屋	0555-22-0003
ふじ企画株式会社	0555-62-3355
株式会社富士急リゾートアメニティ	0555-62-0043
株式会社オオモリ設備	0555-84-2379
株式会社大森林業所	0555-84-2011
大森文陽	090-4242-7151
渡辺設備工業	0555-84-2420



森林学習施設
全体イメージ

森林学習施設が 令和2年春オープン!!



ふじのもり
ひろば

子どもたちが、木のおもちゃなどに触れ、遊び、学ぶことにより、木材や木の文化に対する理解を深め、より深い人間性を育むことを目的とした森林学習施設が春オープンします。

数多くの木製遊具や木のおもちゃが設置されており、木に包まれて木と触れ合える森林学習施設、森の中をふわふわと空中散歩しているような木道や森の中の隠れ家のようなツリーハウスで思いきり遊ぶことができるほか、これまでみなさんに親しまれてきたパークキューハウスや遊具も引き続きご利用できるようにします。
親子、ご家族そろうって気軽にお越しください。



ツリーハウス
パーク